

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|-----------------|
| 組織名 | 多喜浜地区地域水産業再生委員会 |
| 代表者名 | 佐々木 賢次 |

| | |
|-----------|----------------|
| 再生委員会の構成員 | 多喜浜漁業協同組合、新居浜市 |
| オブザーバー | 東予地方局水産課 |

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

| | |
|-----------------------|---|
| 対象となる地域の範囲及び 漁業の種類 | <p>【範囲】 愛媛県新居浜市多喜浜地域</p> <p>【漁業の種類】 小型機船底びき網漁業（13 経営体） サワラ流し網漁業（5 経営体） 一本釣り漁業（1 経営体） 計 19 経営体</p> |
|-----------------------|---|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

| |
|--|
| <p>愛媛県東部の新居浜市に位置する当地域は、瀬戸内海の燦灘に面しており、遠浅で静穏な海域特性を活用した小型機船底びき網漁業が盛んな地域であり、年間を通じて、カレイ類、タチウオ、クロダイ、スズキ、エビ類、イカ類、ワタリガニなど多種多様な魚介類が水揚げされる。また、海域に回遊してくるサワラを漁獲するさわら流し網漁業も営まれており、春と秋季にサワラがまとまって水揚げされる。</p> <p>しかし、近年、資源の減少等により漁獲量は減少傾向にある。また、若年層の魚離れや他の食品との競合等により魚介類の消費が伸び悩んでおり、魚価が低迷している。特に、加工、調理されていない地元産水産物は、手間、生ごみ等の面から敬遠される傾向がある。さらに燃油や漁業資材の高騰が続き、支出は増加傾向にあり、漁業所得は年々減少傾向にある。</p> <p>漁獲物の大半は、漁協の魚市場において地元スーパー等と相対取引されている。しかし、夏場に小型機船底びき網漁業によって漁獲された魚介類は、高水温により漁船の活け間内で斃死し、単価が下落してしまう。</p> <p>また、同漁法の漁獲物の中には、美味であるものの調理の手間がかかる魚介類も混獲されるが、ほとんどは未利用資源として市場に出回ることはない状況にある。</p> |
|--|

このほか、サワラ流し網漁業においては、燧灘の春を代表する魚として知られているが、漁獲が短期間に集中し単価が低下する問題がある。

地元での消費量を超える漁獲物や、ハモ、トラフグなどスーパーでの販売に不向きな魚介類は、鮮魚として八幡浜市にある水産物地方卸売市場に出荷しているが、水揚げ翌日の出荷となるため、鮮度は落ち、単価安となっている。

このため、豊漁時のサワラやチヌ等の加工を外部に委託し、加工された商品を地元スーパーで販売しているものの、当地域には水産加工施設が無く、他地域への輸送が必要なことから、小規模な加工に留まっている。

(2) その他の関連する現状等

燧灘に面する漁業協同組合の組合員は、いずれも高齢化が顕著であるが、多喜浜漁業協同組合はわずかではあるが、若い漁業者が加入しており、他の漁協に比べ 40 歳未満の占める割合が比較的高い。

昨年、県外の先進地において鮮度保持（神経締め）やブランド化に関する研修を受け、漁獲物の鮮度保持による単価向上を図るため、平成 27 年 11 月から漁協の魚市場に活魚水槽を整備し、取引先スーパーのバイヤーに漁獲物を目利きしてもらい、必要に応じて、その場で神経絞めを行うことにより、以前より単価を向上（1～2割）させることができた。しかし、神経絞めを行う人員不足により、取引量が多い場合十分な対応が出来ていない。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

上記の現状課題を踏まえ、当地域は以下の方針により、漁業所得の向上、漁業の活性化を図る事とする。

○漁業収入向上の為の取り組み

- ・ 漁獲物の鮮度保持方法の改善
- ・ 漁獲物の販売・出荷方法の改善
- ・ 魚食普及活動
- ・ 情報発信
- ・ 加工施設の開設

○漁業コスト削減のための取り組み

- ・ 省燃料活動や減速航行によるコストダウン

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
また、広域漁業調整委員会指示により、サワラ流し網漁業の目合い制限と禁漁期間を設けている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成27年度）

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1. 漁獲物の鮮度保持方法の改善</p> <p>(1) 漁船の活け間の冷却による漁獲物のへい死防止 小型機船底びき網漁業者は、所有する漁船の活け間にチラーを配管し水温を低下させる冷却装置を作成、装着し、夏場の水温上昇を防ぐことにより、漁獲物の斃死を防止することが出来ないかを検討する。 【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者3名 【対象魚介類】 タコ類、エビ類</p> <p>(2) 神経締めによる鮮度保持技術の向上 神経締めの技術を習得した会員漁業者が小型機船底びき網漁業者等を対象に、神経締めの研修を実施し、水揚げした漁獲物を自らが神経締めの技術を習得し、漁獲物の鮮度保持を図る。 【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者3名、一本釣り漁業者1名 【対象魚介類】 マダイ、スズキ、ヒラメ</p> <p>2. 漁獲物の販売・出荷方法の改善</p> <p>小型機船底びき網漁業等の漁獲物を漁協と取引のある流通業者を通じて、地元より単価の高い関西（大阪、京都）の市場に活魚出荷する。漁業者は活魚の状態を良好に保つため、エアーポンプ付活魚箱を使用する。 【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者13名、一本釣り漁業者1名 【対象魚介類】 ハモ、トラフグ</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年比で6%向上させる。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>全漁業者は、航行時の抵抗削減を目的に、3ヵ月に一回の船底清掃、塗装を行うとともに、減速航行の徹底、係留中の機関停止、船上の不要物の陸揚げにより、燃油使用の削減に取組み、漁業経費の3%を削減する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p> |

2年目（平成28年度）

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1. 漁獲物の鮮度保持方法の改善</p> <p>(1) 漁船の活け間の冷却による漁獲物のへい死防止</p> <p>小型機船底びき網漁業者は、所有する漁船の活け間にチラーを配管し水温を低下させる冷却装置を装着し、夏場の水温上昇を防ぐことにより、漁獲物の斃死を防止する。</p> <p>【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 8名</p> <p>【対象魚介類】 タコ類、エビ類</p> <p>(2) 神経締めによる鮮度保持技術の向上</p> <p>神経締めの技術を習得した会員漁業者が小型機船底びき網漁業者等を対象に、神経締めの研修を実施し、水揚げした漁獲物を自らが神経締めを行うことにより、漁獲物の鮮度保持を図る。神経締めの魚は、多喜浜漁協活締め神経抜きとシール等でわかるよう明示し、ブランド化を図る。</p> <p>【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 8名、一本釣り漁業者 1名</p> <p>【対象魚介類】 マダイ、スズキ、ヒラメ</p> <p>2. 漁獲物の販売・出荷方法の改善</p> <p>小型機船底びき網漁業等の漁獲物を漁協と取引のある流通業者を通じて、地元より単価の高い関西（大阪、京都）の市場に活魚出荷する。漁業者は活魚の状態を良好に保つため、エアーポンプ付活魚箱を使用する。</p> <p>【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 13名、一本釣り漁業者 1名</p> <p>【対象魚介類】 ハモ、トラフグ</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年比で7%向上させる。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>全漁業者は、航行時の抵抗削減を目的に、3ヵ月に一回の船底清掃、塗装を行うとともに、減速航行の徹底、係留中の機関停止、船上の不要物の陸揚げにより、燃油使用の削減に取組み、漁業経費の3%を削減する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p> |

3年目（平成29年度）

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1. 漁獲物の鮮度保持方法の改善</p> <p>(1) 漁船の活け間の冷却による漁獲物のへい死防止</p> <p>小型機船底びき網漁業者は、所有する漁船の活け間にチラーを配管し水温を低下させる冷却装置を装着し、夏場の水温上昇を防ぐことにより、漁獲物の斃死を防止する。</p> |
|---------------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 13名 【対象魚介類】 タコ類、エビ類</p> <p>(2)神経締めによる鮮度保持技術の向上 対象漁業者全員が、水揚げした漁獲物を自らが神経締めを行うことにより、漁獲物の鮮度保持を図る。神経締めの魚は、多喜浜漁協活締め神経抜きとシール等でわかるよう明示し、ブランド化を図る。</p> <p>【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 13名、一本釣り漁業者 1名 【対象魚介類】 マダイ、スズキ、ヒラメ</p> <p>2. 漁獲物の販売・出荷方法の改善</p> <p>小型機船底びき網漁業等の漁獲物を漁協と取引のある流通業者を通じて、地元より単価の高い関西（大阪、京都）の市場に活魚出荷する。漁業者は活魚の状態を良好に保つため、エアーポンプ付活魚箱を使用する。</p> <p>【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 13名、一本釣り漁業者 1名 【対象魚介類】 ハモ、トラフグ</p> <p>3. 魚食普及活動</p> <p>事務局及び会員は、地元スーパーと協力して、地元産魚介類を使った新しいパック商品（パエリア、照り焼き等）を開発する。さらに、地元スーパーにおいて、主婦層を対象に、店頭で調理した地元産魚介類の試食、レシピ紹介を行い、地元産魚介類の食べ方をPRする。</p> <p>【対象漁業者】 会員漁業者全員 【対象魚介類】 秋季のサワラ、チヌ、ミヤコツボ、ヨダレツボ</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年比で8%向上させる。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>全漁業者は、航行時の抵抗削減を目的に、3ヵ月に一回の船底清掃、塗装を行うとともに、減速航行の徹底、係留中の機関停止、船上の不要物の陸揚げにより、燃油使用の削減に取組み、漁業経費の3%を削減する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p> |

4年目（平成30年度）

| | |
|---------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1. 漁獲物の鮮度保持方法の改善</p> <p>(1)漁船の活け間の冷却による漁獲物のへい死防止 小型機船底びき網漁業者は、所有する漁船の活け間にチラーを配管し水温</p> |
|---------------------|---|

を低下させる冷却装置を装着し、夏場の水温上昇を防ぐことにより、漁獲物の斃死を防止する。

【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 13名

【対象魚介類】 タコ類、エビ類

(2) 神経締めによる鮮度保持技術の向上

対象漁業者全員が、水揚げした漁獲物を自らが神経締めを行うことにより、漁獲物の鮮度保持を図る。神経締めの魚は、多喜浜漁協活締め神経抜きとシール等でわかるよう明示し、ブランド化を図る。

【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 13名、一本釣り漁業者 1名

【対象魚介類】 マダイ、スズキ、ヒラメ

2. 漁獲物の販売・出荷方法の改善

小型機船底びき網漁業等の漁獲物を漁協と取引のある流通業者を通じて、地元より単価の高い関西（大阪、京都）の市場に活魚出荷する。漁業者は活魚の状態を良好に保つため、エアーポンプ付活魚箱を使用する。

【対象漁業者】 小型機船底びき網漁業者 13名、一本釣り漁業者 1名

【対象魚介類】 ハモ、トラフグ

3. 魚食普及活動

事務局及び会員は、地元スーパーと協力して、地元産魚介類を使った新しいパック商品（パエリア、照り焼き等）を開発する。さらに、地元スーパーにおいて、主婦層を対象に、店頭で調理した地元産魚介類の試食、レシピ紹介を行い、地元産魚介類の食べ方をPRする。

【対象漁業者】 会員漁業者全員

【対象魚介類】 秋季のサワラ、チヌ、ミヤコツボ、ヨダレツボ

4. 情報発信

地元産水産物の認知度向上、調理方法の紹介、仲買人への取引材料の提供を目的に、水揚げ状況、旬の魚介類の食べ方を紹介したレシピなどを掲載したブログ等SNSを用いた情報発信を行う。当該年度においては、再生委員会事務局が、消費者、取引業者を対象に掲載するコンテンツの要望調査を行う。

5. 加工施設の開設

大量に漁獲される低価格魚、未利用魚を加工し、付加価値を付けることを目的に、これらの魚介類の加工施設を漁協が整備する。当該年度においては、

| | |
|---------------|--|
| | <p>再生委員会委員全員で、加工する魚介類の選定、加工品の需要、販路、原材料の安定的な確保方法等を検討する。</p> <p>【想定する魚介類】ボラ、キビレチヌ</p> <p>【想定する販路等】フィーレ加工し、真空パック詰めし、老人施設に販売。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年比で8%向上させる。</p> |
| 漁業コスト削減のための取組 | <p>全漁業者は、航行時の抵抗削減を目的に、3ヵ月に一回の船底清掃、塗装を行うとともに、減速航行の徹底、係留中の機関停止、船上の不要物の陸揚げにより、燃油使用の削減に取組み、漁業経費の3%を削減する。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p> <p>産地水産業強化支援事業</p> |

5年目（平成31年度）

| | |
|--------------|---|
| 漁業収入向上のための取組 | <p>1. 漁獲物の鮮度保持方法の改善</p> <p>(1) 漁船の活け間の冷却による漁獲物のへい死防止</p> <p>小型機船底びき網漁業者は、所有する漁船の活け間にチラーを配管し水温を低下させる冷却装置を装着し、夏場の水温上昇を防ぐことにより、漁獲物の斃死を防止する。</p> <p>【対象漁業者】小型機船底びき網漁業者13名</p> <p>【対象魚介類】タコ類、エビ類</p> <p>(2) 神経締めによる鮮度保持技術の向上</p> <p>対象漁業者全員が、水揚げした漁獲物を自らが神経締めを行うことにより、漁獲物の鮮度保持を図る。神経締めの魚は、多喜浜漁協活締め神経抜きとシール等でわかるよう明示し、ブランド化を図る。</p> <p>【対象漁業者】小型機船底びき網漁業者13名、一本釣り漁業者1名</p> <p>【対象魚介類】マダイ、スズキ、ヒラメ</p> <p>2. 漁獲物の販売・出荷方法の改善</p> <p>小型機船底びき網漁業等の漁獲物を漁協と取引のある流通業者を通じて、地元より単価の高い関西（大阪、京都）の市場に活魚出荷する。漁業者は活魚の状態を良好に保つため、エアーポンプ付活魚箱を使用する。</p> <p>【対象漁業者】小型機船底びき網漁業者13名、一本釣り漁業者1名</p> <p>【対象魚介類】ハモ、トラフグ</p> <p>3. 魚食普及活動</p> <p>事務局及び会員は、地元スーパーと協力して、地元産魚介類を使った新し</p> |
|--------------|---|

| | |
|----------------------|---|
| | <p>いパック商品（パエリア、照り焼き等）を開発する。さらに、地元スーパーにおいて、主婦層を対象に、店頭で調理した地元産魚介類の試食、レシピ紹介を行い、地元産魚介類の食べ方をPRする。</p> <p>【対象漁業者】 会員漁業者全員</p> <p>【対象魚介類】 秋季のサワラ、チヌ、ミヤコツボ、ヨダレツボ</p> <p>4. 情報発信</p> <p>再生員会事務局は、前年度の要望調査の結果を元に、SNSを開設し、若手会員が中心となり情報発信を行う。</p> <p>5. 加工施設の開設</p> <p>前年度の検討結果を元に、漁協が加工施設を開設し、低価格魚、未利用魚等の加工販売を開始する。</p> <p>以上の取り組みにより、漁業収入を基準年比で9%向上させる。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>全漁業者は、航行時の抵抗削減を目的に、3ヵ月に一回の船底清掃、塗装を行うとともに、減速航行の徹底、係留中の機関停止、船上の不要物の陸揚げにより、燃油使用の削減に取組み、漁業経費の3%を削減する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>漁業経営セーフティネット構築等事業</p> |

(4) 関係機関との連携

| |
|-----------|
| <p>なし</p> |
|-----------|

4 目標

(1) 数値目標

| | | | |
|-----------------------|------------|--------------------------|-----------|
| <p>漁業所得の向上 %以上</p> | <p>基準年</p> | <p>平成 年平均：漁業所得</p> | <p>千円</p> |
| | <p>目標年</p> | <p>平成 年度： 漁業所得</p> | <p>千円</p> |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|----------|
| <p> </p> |
|----------|

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|-------------------|---------------------------------------|
| 漁業経営セーフティネット構築等事業 | 燃油高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。 |
| 産地水産業強化支援事業 | 低価格な魚種を加工することにより漁業収入の増加が図られる。 |

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。